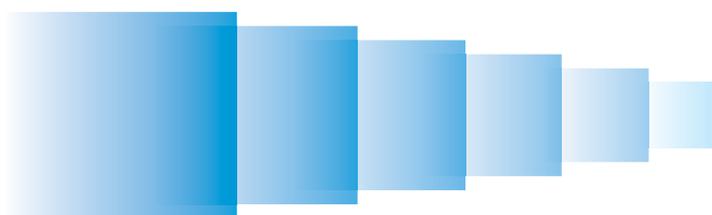


# 山口市 都市計画マスタープラン



平成24年3月  
山口市



# はじめに



近年、人口減少・少子高齢化の進展、地球規模での環境問題の顕在化、自然災害に対する危機意識の高まりや住民の価値観の変化・多様化、また、厳しい財政的制約など、都市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

国の国土づくりにおいても、これまでの量的拡大を背景とした「開発」基調を目指す計画から、「成熟社会型の計画」への転換によって、国土の質的向上を目指し、国土の利用と保全を重視した計画へとその姿を変えています。

また、本市におきましては、1市5町の合併により、都市部における高次都市機能や農山漁村部における豊かな自然や資源など、広大で多様な地域特性を有する都市となりました。

こうした中、本市を取り巻く大きな社会経済情勢の変化に対応するとともに、本市が目指す「広域県央中核都市」の形成に向け、地域特性を生かした持続可能な都市づくりが求められており、多様な主体による協働の都市づくりを推進するためには、本市の将来都市像を描き、その実現に向けた道筋を示す必要があります。

このたび策定いたしました「山口市都市計画マスタープラン」におきましては、本市の各地域がそれぞれの機能を強化・集積しつつ相互に補完しあい、また、都市部と農山漁村部の共生、豊かな自然環境との共生を図る「重層的集約型環境共生都市」を将来都市構造として掲げております。この将来都市構造の実現に向けて、本マスタープランでお示した土地利用のあり方をはじめとする都市づくりの方針等をもとに、多様な主体により新たな価値が創造され、広域的な求心力を発揮しながら、市域全体が持続的に発展していく、こうした都市の構築が、本市の目指す「広域県央中核都市」の形成につながっていくものと期待しているところでございます。

また、こうした都市づくりの実現にあたりましては、市民、企業や大学、行政などが目標を共有し、協力しあう、本市が推進する協働の都市づくりが不可欠であり、多様な主体との連携により取り組んでまいりたいと考えておりますことから、今後もより一層の皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、都市計画マスタープランの策定にあたり、熱心に御議論いただきました山口市都市計画マスタープラン策定委員会の委員の皆様をはじめ、アンケートやワークショップなど様々な形で御協力をいただきました多くの市民の皆様に、心から感謝申し上げます。

平成24年(2012年) 3月

山口市長 渡 辺 純 忠

# 山口市都市計画マスタープラン 目次

## 序章／都市計画マスタープランについて \_\_\_\_\_ 1

1. 都市計画マスタープランとは	2
2. 策定の背景と役割	2
2. 1. 策定の背景	2
2. 2. 計画の役割	3
3. 計画の期間（目標年次）	4
4. 計画の対象範囲	5
5. 計画の位置づけ	6
6. 計画の構成	7

## 第1章／全体構想 \_\_\_\_\_ 9

1. 山口市の現状	10
1. 1. 位置・地勢	10
1. 2. 人口	12
1. 3. 産業	16
1. 4. 土地利用	19
1. 5. 交通	23
1. 6. 都市基盤整備状況	25
1. 7. 市民意向	28
2. 将来の都市像と都市づくりの基本目標	29
2. 1. 将来都市像	29
2. 2. 都市づくりの課題と基本目標	30
3. 将来都市構造	34
3. 1. 将来都市構造設定の視点	34
3. 2. 将来都市構造の設定	36
3. 3. 将来都市構造の要素別方針	38
4. 都市づくりの方針	44
4. 1. 土地利用の方針	44
4. 2. 市街地の整備方針	49
4. 3. 交通施設の整備方針	51
4. 4. 自然的環境の保全・活用・整備の方針	60
4. 5. 景観形成の方針	64
4. 6. その他の都市施設の整備方針	67
4. 7. 都市防災の方針	70

## 第2章／地域づくりの方針（地域別構想） \_\_ 7 2

1. 地域別構想の役割	7 3
2. 地域区分の設定について	7 3
3. 小鯖・大内・宮野地域（Aブロック）	7 4
4. 大殿・白石・湯田地域（Bブロック）	8 0
5. 吉敷・平川・大歳地域（Cブロック）	8 6
6. 小郡地域（Dブロック）	9 3
7. 嘉川・佐山・阿知須地域（Eブロック）	9 9
8. 陶・鑄銭司・名田島・秋穂二島・秋穂地域（Fブロック）	1 0 5

## 第3章／実現化方策 \_\_\_\_\_ 1 1 2

1. 実現に向けた基本的な考え方	1 1 3
2. 協働の都市づくりの推進	1 1 4
2. 1. 都市づくりの役割分担と連携	1 1 4
2. 2. 都市づくりへの積極的な参加の推進	1 1 5
3. 多様な制度の活用	1 1 6
3. 1. 都市計画法に基づく制度	1 1 6
3. 2. 他法令に基づく制度	1 1 7
3. 3. 新たな都市づくりの制度	1 1 8
4. マスタープランの管理と適切な見直し	1 1 9

## 付属資料 \_\_\_\_\_ 1 2 0

・ 山口市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱	1 2 1
・ 山口市都市計画マスタープラン策定委員会委員名簿	1 2 2
・ 山口市都市計画推進連絡会議設置要綱	1 2 3
・ 山口市都市計画推進連絡会議構成員	1 2 4
・ 山口市都市計画推進連絡会議幹事会構成員	1 2 4
・ 山口市都市計画マスタープラン策定経過	1 2 5
・ 用語の解説	1 2 6

